

会議顛末書

						記 録 者	主 幹 宮 本 翔 太		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	主 査 係	主 査 長	グ ル ー プ 員
	/								
件 名	令和5年度第2回情報化推進委員会								
年 月 日	令和5年10月16日(月)								
時 間	午前10時から午前11時16分まで								
場 所	市役所3階庁議室								
出 席 者	【委員】 木村副市長(委員長)、岡田総合政策部長、大貫総務部長、 荒槇福祉部長、坪井健康スポーツ部長、落合都市整備部長、 中村教育部長、足立議会事務局長 (欠席)菅沼市民経済部長 【事務局】 栗山課長、益子課長補佐、佐藤主幹、居谷主事、記録者							傍聴 人数	0人
内 容	審議事項 1 情報システム中期事業計画について (事務局説明) 対象事業は、令和6年度から令和10年度までに事業開始を予定している、または 想定される事業で、①新規システムの導入、②既存システムの更新・再構築、③関連 機器の新規購入・更新、④新規アプリケーションの購入、以上の4種である。 7月27日から8月25日までを照会期間とし、各課等にて公会計システムへ入力 を依頼。9月22日から9月27日までに企画課及び管財課と合わせて各課等にヒア リングを実施し、ヒアリング結果を基に10月4日に情報化推進検討部会にて査定案 の協議及び決定を行った。 各課等からの調査票提出状況は、新規システムの導入11件、既存システムの更 新・再構築36件、関連機器の新規購入・更新4件、新規アプリケーションの購入1 件で、合計52件である。1次査定の結果は、2次要求可が45件、継続審議が1 件、評価せずが6件である。 (質疑) 岡田総合政策部長 システム標準化については、現行のシステムにて標準化の対応を行う方針でよい か。 事務局 基本方針としては、そのとおりである。ただし、障がい福祉と学童保育のシステ ムについては、現行システムの提供が終了となるため、システムの入替えが必要で ある。障がい福祉については、システムの入替えを行ったうえで標準化の対応を行 い、学童保育については、標準化対応対象外の業務であるが、このタイミングでシ ステムの入替えのみを行う。 岡田総合政策部長 LINE予約システムについて、申請可能な手続きの増加に伴い、LINEの画 面上でメニューが見切れてしまっている状態であり、対応を検討されたい。 事務局								

現在、市公式LINEのメニュー画面については検討中であり、項目及び分類分けを行えるよう秘書広聴課と調整中である。

岡田総合政策部長

道路公園課、下水道課、都市計画課における図面、台帳等の電子化事業について、令和6年度の1年間で作業を完了することは可能なのか。

事務局

システム導入自体は1年間で可能である。ただし、電子化したデータの確認に時間を要する可能性がある。

落合都市整備部長

現在都市整備部においては、図面及び台帳等はほぼ紙であり、電子化については長年の懸案事項である。電子化対応は必要である。

木村副市長

学校給食センターのシステムについては、12月補正で予算要求することとした場合、作業が令和6年3月末までに完了できるのか。

事務局

その日程で完了可能な内容である。

岡田総合政策部長

学校給食センターのシステムについては、他のシステムの検討は行ったのか。

事務局

教職員の人事異動を勘案し、県南地区内で利用が多いシステムを導入することが、職員の負担軽減となり望ましい。

岡田総合政策部長

ビジネスチャットツールの予算については、5年間分のものか。

事務局

5年間分である。

岡田総合政策部長

商工観光課のLINEシステムについては、ふるさと納税を行った人にその後をお知らせするアプリであるため、拡張性という理由から採択するのではなく、ふるさと納税向けシステムとして査定すべきではないか。拡張が想定される課では現在別のシステムでPRを行っているので、本当に拡張性が必要となるか精査されたい。

岡田総合政策部長

戸籍システムの改修について、全国的な改修であり、全国シェアが高いベンダーであるにも関わらず、金額が高いように見受けられる。

事務局

補助率が10/10であり、市の負担はない。

大貫総務部長

電子版住宅地図について、各課等にある台帳はどのように取り扱うのか。また、接続方法については、LGWANからのみとなるのか。

事務局

現在紙で地図を購入しているものを、電子版の地図に変更する。当該システムでは各課等の台帳は取扱わない。LGWAN、インターネットどちらも利用可能で、職員個人のスマートフォンからでも利用は可能であるが、個人的な用途に利用される可能性があるため運用上で制限を設ける等の対応を行う予定である。

大貫総務部長

要求額と査定額が同額となっている事業計画が多数だが、要求の段階で精査を行っているのか。

	<p>事務局 要求の段階において、各課等に金額訂正の指示を行っている事業計画もある。</p> <p>木村副市長 デジタル都市推進課から、システム調達のスケジュール管理等の指示を行い、適正な執行ができるように支援されたい。 情報システム中期事業計画については承認とする。</p> <p>2 庁内DX推進に向けた方針（案）について （事務局説明） 庁内DX推進については、労働人口減少による人手不足の懸念から、アナログ業務のデジタル化による業務改善を行い、また、デジタル技術活用による住民に対するサービスの利便性向上を図る等、現在の業務を継続、発展させていくために必要とされている。マイナンバーカードの普及、行政手続のオンライン化等とともに、行政サービスにおいてデジタル技術やデータを活用し、住民の利便性向上や業務効率化による、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる。具体的には、eラーニングの利用、総務省の事業である地域情報化アドバイザーの活用等を予定している。</p> <p>（質疑） 岡田総合政策部長 DXとは、デジタル化することが目的ではなく、行政サービス及び住民利便性の向上が目的である。</p> <p>足立議会事務局長 庁内DX、商店街等の民間を巻き込むような場合は、所管はどこになるのか。市と地元商店街が協力し、街全体のDXを推進している市町村がある。</p> <p>事務局 その場合は、デジタル都市推進課だけでなく、担当課と協力し、市の組織全体で取組んで行く。</p> <p>岡田総合政策部長 デジタルの力で街づくりはかなり大きな話となり、街全体のDX推進までにはすぐに到達するのは困難である。まずは、庁内のDXを推進する体制を整えることから始める。</p> <p>事務局 今回の方針案は素案であり、具体的な手順等を加えて完成させたものを、2月開催予定の第3回情報化推進委員会に諮る予定である。</p>
--	---

要措置事項			
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。